

議案第116号

令和3年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和3年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ808千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,053,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 12 月 3 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 3 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		1,515,793	△2,606	1,513,187
	1. 県補助金	1,515,793	△2,606	1,513,187
7. 繰入金		145,077	514	145,591
	1. 一般会計繰入金	145,077	514	145,591
9. 諸収入		2,456	2,900	5,356
	3. 雑入	454	2,900	3,354
歳入	合計	2,052,245	808	2,053,053

歳出

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		1,491,112	100	1,491,212
	1. 療養諸費	1,287,880	0	1,287,880
	5. 葬祭諸費	640	100	740
3. 国民健康保険事業費納付金		501,623	0	501,623
	1. 医療給付費分	353,620	0	353,620
	2. 後期高齢者支援金等分	114,907	0	114,907
	3. 介護納付金分	33,096	0	33,096
6. 保健事業費		21,755	△307	21,448
	1. 保健事業費	2,304	△307	1,997
10. 予備費		1,000	1,015	2,015
	1. 予備費	1,000	1,015	2,015
歳出	合計	2,052,245	808	2,053,053

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

国保 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金	1,515,793	△2,606	1,513,187
7. 繰入金	145,077	514	145,591
9. 諸収入	2,456	2,900	5,356
歳入合計	2,052,245	808	2,053,053

(歳出)

国保 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費	1,491,112	100	1,491,212	△2,900		2,900	100
3. 国民健康保険事業費納付金	501,623	0	501,623	600		514	△1,114
6. 保健事業費	21,755	△307	21,448	△306			△1
10. 予備費	1,000	1,015	2,015				1,015
歳出合計	2,052,245	808	2,053,053	△2,606		3,414	

2. 歳入

(款) 4. 県支出金 (項) 1. 県補助金

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	1,515,793	△2,606	1,513,187	1. 普通交付金	△2,900	普通交付金 △ 2,900
				2. 特別交付金	294	特別調整交付金分 294
計	1,515,793	△2,606	1,513,187			

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	145,077	514	145,591	1. 一般会計繰入金	514	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 740
						保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 374
						その他繰入金 △600
計	145,077	514	145,591			

(款) 9. 諸収入 (項) 3. 雑入

2. 第三者納付金	251	2,900	3,151	1. 一般被保険者分第三者納付金	2,900	第三者納付金 2,900
計	454	2,900	3,354			

3. 歳出

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

国保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者療養給付費	1,278,215	△2,500	1,275,715	△5,400		2,900		18. 負担金、補助及び交付金	△2,500	療養給付費 △2,500
3. 一般被保険者療養費	5,195	2,500	7,695	2,500				18. 負担金、補助及び交付金	2,500	療養費 2,500
計	1,287,880	0	1,287,880	△2,900		2,900				

(款) 2. 保険給付費 (項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	640	100	740				100	18. 負担金、補助及び交付金	100	葬祭費 100
計	640	100	740				100			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	353,620	0	353,620	200		△403	203			財源組替
計	353,620	0	353,620	200		△403	203			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

国 保 (単位: 千円)

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	114,907	0	114,907	280		691	△971			財源組替
計	114,907	0	114,907	280		691	△971			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	33,096	0	33,096	120		226	△346			財源組替
計	33,096	0	33,096	120		226	△346			

(款) 6. 保健事業費 (項) 1. 保健事業費

1. 保健事業推進費	2,304	△307	1,997	△306			△1	12. 委託料	△307	特別調整交付金(結核・精神)申請事業委託料	△307
計	2,304	△307	1,997	△306			△1				

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	1,000	1,015	2,015				1,015		1,015	
計	1,000	1,015	2,015				1,015			